

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

横浜市

3 地域再生計画の区域

横浜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

景気の緩やかな回復に伴い、有効求人倍率がリーマンショック以前の高水準に達するなど、雇用情勢は改善しており、市民の就職に向けた環境は良くなっているが、一方で、2025年には横浜市での就業者数が5万人減少されるとの試算もあり、少子高齢化による労働力人口の減少は、市内中小企業等に深刻な人手不足を招いている。

企業の人手不足解消に向けた労働力の確保については、キャリアカウンセラーによる就労相談や合同就職面接会といったこれまでの就労支援事業を推進してはいるが、抜本的な解決にはつながっていない。

また、雇用情勢の改善に伴い、育児・介護等でキャリアブランクのある女性の再就職ニーズが高まりを見せているが、時間的な制約等が多い就業ニーズに応えられる企業が少なく、企業は人手不足にもかかわらず、雇用のアンマッチが生じている。

このように、絶対的な労働者数が減少していく中で、「限られた人材の中で経営を維持するための労働生産性の向上」や、これまでの働き方だけではなく、「キャリアブランクのある女性や豊富な知識・経験を持つシニア世代など新たな人材の活用による人材確保」、「育児・介護等による離職の防止」、「長時間労働の解消」等が大きなテーマとなっている。

横浜市は、東京に近接する都市として、市内に既に多くの企業が立地し、また、多くの市民が在住している。その企業と市民の双方が多様な働き方の創出により、互いに発展・活躍できる「新たな都市型の土壌づくり」が求められている。

その中で、市内中小企業では問題意識はあるものの、その課題が漠然とし

ており、「具体的な課題は何か」、「課題に対する解決方法にはどのようなものがあるのか」、「新しい取組が自社でも導入できるのか」、「既存の制度で何ができるのか」という基本的な部分で躊躇してしまい、新たな人材の活用などに向けての多様な働き方の創出に踏み込むことができない現状がある。

そのため、市内中小企業に最も近い基礎自治体として、そのような状況下にある企業に対し、まずは自社の課題把握から、その課題解決に向けた多様な働き方の導入までをトータルで相談出来る仕組みの構築や、導入に踏み切った企業の事例などを一つでも多く発信することが重要だと考えられる。

4-2 地方創生として目指す将来像

横浜市は人口 300 万人を超える大都市であり、国内のみならず国外からの移住者も多い多文化的な都市である。また、首都圏内主要地域からの利便性が良いため、都心通勤者のベッドタウンとしての側面も有しつつ、ビジネス環境的にも都心と比較し安価な賃料や、集積されたビジネスエリアがあるなど、住みやすく・働きやすい都市である。

しかしながら、横浜市においても、2019 年を目途に人口減少に転じ、2025 年には 65 歳以上の高齢者数は約 100 万人になることが予測されている。

そのような現状を踏まえ平成 26 年に「中期 4 か年計画」を策定し、その内容を基に、平成 27 年に「横浜まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できる施策を全市的に展開している。

都市が持続的に成長・発展していくためには、「活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち」「女性・子ども・若者・シニアのポテンシャルの発揮と、健康づくりで元気なまち」、「世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」、「横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち」となるよう、各種施策を推進していく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
横浜ワークスタイル イノベーション推進 事業を活用した企業 及び関連事業を活用 した企業で、多様な	0社	5社	10社	10社

働き方を創出した (テレワークの導入 を含む) 企業数				
ワークスタイルプロ モーション事業で実 施した研修会等に参 加した市民が、実際 にクラウドソーシン グ等を活用し、在宅 勤務を開始した人数	0人	15人	15人	15人
ワークスタイルプロ モーション事業での 市民向けクラウドソ ーシングセミナー参 加者数	0人	50人	50人	50人

	KPI増加分の累 計
横浜ワークスタイル イノベーション推進 事業を活用した企業 及び関連事業を活用 した企業で、多様な 働き方を創出した (テレワークの導入 を含む) 企業数	25社
ワークスタイルプロ モーション事業で実 施した研修会等に参 加した市民が、実際 にクラウドソーシン グ等を活用し、在宅 勤務を開始した人数	45人
ワークスタイルプロ モーション事業での 市民向けクラウドソ	150人

ーシングセミナー参加者数	
--------------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

テレワークやクラウドソーシングなど多様な働き方を推進するため、新たに市民や企業向けの普及・啓発セミナーの開催や相談窓口の設置のほか、企業のテレワーク導入経費への助成を行います。さらに、多様な働き方を創出している市内企業などを総合的にPRするための冊子を作成し、横浜スタイルの働き方として発信します。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

横浜市

② 事業の名称：

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

③ 事業の内容

東京に近接する都市として、市内に多く立地している企業と、多くの市民が、多様な働き方の創出により、互いに発展・活躍できる「新たな都市型の支援スキーム」を構築することにより、「あらゆる人が働きやすい街」と「中小企業等における新たな人材の確保・労働生産性の向上」を実現する。

そのための横浜モデルとして、市内中小企業を対象としたコンサルティング相談からスタートし、その手法の一つである在宅勤務の普及と多様な働き方を導入する企業の創出、創出された企業の魅力発信までをつなぐ新たなスキームを構築する。

[①多様で柔軟な働き方の創出に向けたコンサルティングができる相談窓口の設置]

人手不足や育児・介護等による従業員の離職防止、人事労務管理による労働生産性の向上等に対し課題意識を有しており、「キャリアブランクのある女性や豊富な知識・経験を持つシニア世代」等新たな人材の活用やテレワーク制度の導入、労務環境の整備、就業規則の改正等を行うことで、それらの課題の解決を図ることを目指している市内中小企業の経営者や人事・労務担当者を対象とした、「多様な働き方の創出」に関する

専門のコンサルティングを行う相談窓口を横浜市内に設置する。

設置にあたっては、1社でも多くの企業を呼び込み、課題の抽出から、多様な働き方の創出までを一貫して支援するスキームが重要となるため、横浜市と、地域に根差し豊富な企業ネットワークを有する金融機関、人事労務に関する企業経営・組織運営や労務環境整備に精通したコンサルティング企業（ワークスタイル相談事業受託者）等との連携による新たな都市型のコンサルティングプラットフォーム「横浜ワークスタイルコンサルティング・ネットワーク（仮称）」を構築する。

そこでは、横浜市や関係団体からのアプローチに加え、金融機関が自社ネットワーク企業への呼びかけや、対象企業の抽出を行う。次に、コンサルティング企業（ワークスタイル相談事業受託者）による企業への導入相談・指導等を行い、多様な働き方の創出を実現する企業を1社でも多く支援する。また、支援対象となった企業については、その状況等を「横浜ワークスタイルコンサルティングネットワーク（仮称）」において確認やフォローを行う。ネットワークの運営については、事業の進捗に応じて、同じ社会課題の解決に取り組める企業等があれば、新たな参画メンバーとする。

これにより、地方自治体単独で行う以上に、具体的かつ効果的に「多様な働き方の導入に取り組む企業」の創出が図られる。

[②多様な働き方のプロモーションと在宅ワーカー（勤務者）の創出]

- ・市内中小企業等を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク・クラウドソーシング）に関するフォーラムやセミナーを開催する。最新の雇用情勢や多様で柔軟な働き方の意義、中小企業の取組事例など発信。今、なぜ「働き改革による多様な働き方の創出」が重要なのかを広く周知する。また、①のコンサルティングの紹介も併せて行う。

- ・市民向けのクラウドソーシングセミナー及び研修プログラムを行い、在宅ワーカー（勤務者）の創出を行う。このことにより、横浜市に多くいるキャリアブランクのある女性や、シニア世代の新たな活躍のフィールドを産み出す。

- ・企業において働き方に関する取組が「攻めの経営戦略」であり、若年者や女性の企業選びのポイントともなっていることを視野に、みなとみらい地区など多くの企業が立地する横浜の特性を踏まえ、テレワークを既に導入している企業や、働きやすい先進的なオフィス環境の整備等に取り組んでいる市内企業、本市で実施している多様な働き方の創出に向けた施策等を総合的にPRするための冊子を作成。市内中小企業や関係

機関、大学といった学校法人、交通機関等へ配布し、横浜市が働きやすい街であるとのブランディングを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・横浜市内中小企業にて、テレワークを含めた多様な働き方の創出にあたっては、横浜市が有する既存の助成金制度等を利用しつつ、導入に向けての相談からおおむね3年程度を目途に、多様な働き方の運用が円滑に行われるようにする。
- ・クラウドソーシングのセミナーに参加した市民の方々が、本市のセミナーで学んだ内容を踏まえつつ、おおむね3年以内にクラウドソーシングなどの働き方を活用し、働くことができるようにする。
- ・同じ社会課題の解決を目標とする事業推進主体「横浜ワークスタイルコンサルティング・ネットワーク（仮称）」を進めることで、参画する金融機関及びその他の企業が「多様な働き方の創出」に向けた諸制度に精通した人材の育成や、独自の支援メニュー等も検討することにより、「ワークスタイル相談事業」を介さなくとも、社会課題の解決に向けた民間サービスの中で自主的な推進が成されることを目指す。
- ・ワークスタイルプロモーション事業によるセミナーや研修会、PR冊子の配布といった戦略的な広報により、横浜における「多様な働き方の創出」に向けた機運を高め、企業等が自主的に取り組む風土づくりを進める。

【官民協働】

- ・「ワークスタイル相談事業」を実施するにあたって、計画全体の広報活動等を含めプロジェクト全体を、全国社会保険労務士会連合会及び神奈川県社会保険労務士会と共同で進めていく。
- ・多様な働き方に関して、先駆的な取組を進める市内中小企業や市内に事業所のある企業と連携し、働き方改革を進める意義やその取組内容を、横浜市内中小企業に広く周知し、各企業における取組を進める。
- ・市内に大きなネットワークを持つ経済団体（横浜商工会議所、横浜市工業会連合会等）と共同することにより、各種施策の効果を高めていく。

【政策間連携】

本事業を進めることで、「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる様々な施策の推進に寄与することができる。

【地域間連携】

・これまで神奈川労働局とは様々な場面で協力、連携を図ってきたが、今後は「働き方改革」や「多様な働き方の創出」の観点での連携を推進していく。

・市民や市内企業に向けて「クラウドソーシング」の普及を推進することにより、地方の地域活性化にも貢献していく。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	0社	5社	10社	10社
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	0人	15人	15人	15人
ワークスタイルプロモーション事業での	0人	50人	50人	50人

市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数				
-----------------------	--	--	--	--

	KPI増加分の累計
横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	25社
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	45人
ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数	150人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（K P I）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、市ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 42,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中小企業女性活躍推進事業

事業概要： 中小企業内における女性活用の推進を促すことで、女性の継続的な雇用の仕組みを確立し、中小企業の成長・発展を促進する。具体的な取組内容としては、女性活躍の推進を促すセミナーや、実践講座の実施、女性活躍のためのシステム整備等に関する経費助成や専門家派遣等。

実施主体：横浜市

事業期間：平成26年度～平成32年度（予定）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」におい

て、重要業績評価指標（K P I）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	0社	5社	10社	10社
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	0人	15人	15人	15人
ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数	0人	50人	50人	50人

	KPI増加分の累計
横浜ワークスタイルイノベーション推進	25社

事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	45人
ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数	150人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
 毎年度、市ホームページ等に掲載する。